

岐阜市新庁舎立体駐車場に関する検討会のご意見

■構造について

- ・ 立体駐車場の構造は、プレキャスト製品で高強度コンクリートを使用することにより、密実な製品となり、庁舎と同様の耐用年数とすることが可能です。プレキャストコンクリートを基本として、必要に応じてプレストレストコンクリートを併用していくと良いと考えます。
- ・ PC造は製品の性質上、地震時に大きな層間変形（各階の揺れの差）を生じさせないよう配慮する必要があると考えます。

■動線・安全対策について

- ・ 庁舎と立体駐車場の間の車路は、1階ハートフル駐車場やバス利用者が、庁舎に入る動線と交差するため、車路を利用する運転者への注意喚起が必要です。例えば、信号機や歩行者動線上の舗装の色を変えるなどの方法があると考えます。
- ・ 立体駐車場内の歩行者動線は、車路との色分けや、車路横断部に横断歩道を設置することなどにより、歩車分離を行い、安全な通行を確保すると良いと考えます。
- ・ 立体駐車場は、多くの来庁者が最初に利用する施設であり、サイン（表示や案内図）の良し悪しにより利用者の認識が大きく変わるので、綿密に検討する必要があると考えます。
- ・ 2階、3階のハートフル駐車場は、スロープの上り際から確認ができないため、サインにより、ハートフル駐車場の場所を示すとともに、空き状況をお知らせすると良いと考えます。
- ・ 立体駐車場から庁舎までの動線は、障がい者や高齢者に配慮して、スロープの勾配に配慮するとともに、誘導ブロックなども適切に配置する必要があります。
- ・ 障がい者や高齢者、運転が不慣れな方に配慮したサインやアナウンスを十分検討してください。
- ・ 立体駐車場のバス停は、来庁者のほか、みんなの森 ぎふメディアコスモスの来館者も利用することが想定されます。そのため、立体駐車場からぎふメディアコスモスまでの動線にも配慮する必要があると考えます。
- ・ 災害時は、立体駐車場の屋上階をヘリコプターによるホバリング救助の場とし、各階を避難テントの設置スペースなどに活用すると良いと考えます。また、平時は屋上階を駐車スペースにせず、イベントや娯楽の場として活用することも考えられます。

■特色について

- ・ 庁舎と立体駐車場の北側は、2階、3階の庇部分に緑化が施してあり、一体感を創出していると考えます。緑化部分を無くしてしまうと、一体感が創出されなくなるため、立体駐車場北側の緑化は必要不可欠であると考えます。
- ・ 植栽の維持管理は、木や植物の種類により対策も変わることと思います。庁舎本体との一体感をもって、デザイン・維持管理に努められると良いと考えます。
- ・ 緑化を施す部分には、水捌けの良い排水設備を設けてください。また、植栽はブロック化などをして比較的容易に脱着できるものとし、躯体の維持管理を確実に実施できるようにしてください。
- ・ 路線バスの待合スペースは、立体駐車場内だけでなく、気候に左右されない庁舎内にも設置した方がよいと考えます。市民交流スペースなどにバスの発着時刻を表示して、その表示を確認してからバス停まで移動していただくようにすると来庁者の利便性が高まると考えます。

■周辺道路整備について

- ・ 立体駐車場の東側道路は、安全性確保のため、南進車両の立体駐車場への進入を防止することが重要になります。
- ・ 庁舎南側の正面玄関に進入する車両により、県道岐阜各務原線に渋滞を発生させることが無いように配慮する必要があります。
- ・ 立体駐車場の近くだけではなく、少し離れた場所にも案内を設置するよう検討してください。